

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

告 示

○大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件
六二

○大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件
六二

○患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件
六二

六二

○道路の供用を開始する件三件
六三

公 告

○土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件
六三

○都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件
六三

福 島 県 病 院 局

○平成二十一年度福島県病院局育休任期付職員(看護師及び助産師)採用候補者登録試験を実施する件
六三

六三

告 示

福島県告示第七百八十一号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年十二月二十五日から平成二十二年四月二十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市商工観光部商工労働課に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
中町再開発ビル 福島県郡山市中町七番地ほか

二 変更した事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名(変更前) 株式会社 うすい百貨店

福島県郡山市中町十三番一号

代表取締役 平城 大二郎

株式会社 大塚家具

東京都江東区有明三丁目一番

代表取締役 大塚 勝久

(変更後) 株式会社 うすい百貨店

福島県郡山市中町十三番一号

代表取締役 平城 大二郎

三 変更した年月日

平成二十一年十月九日

四 届出年月日

平成二十一年十二月十四日

五 届出をした者

齊藤 久之丞ほか十五名(別紙書面のとおり)

(「別紙書面」は、省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

(商業まちづくり課)

福島県告示第七百八十二号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)以下「法」という。第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十一年十二月二十五日から平成二十二年一月二十五日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市商工観光部商工労働課に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地

中町再開発ビル 福島県郡山市中町七番地ほか

二 法第八条第一項の規定により郡山市から聴取した意見の概要

意見なし。

(商業まちづくり課)

福島県告示第七百八十三号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことの発見について次のとおり届出があった。
平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

病名	畜種	患畜及び疑似患畜の区分	発見頭数	発見の場所	発見年月日	摘要

福島県告示第七百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所で平成二十一年十二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

ヨ一ネ病	牛	患畜	一頭	西白河郡	平成二二年 一二月一七 日	殺処分
------	---	----	----	------	---------------------	-----

(畜産課)

路線名	区 間	変更前 変更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 一一八号	東白川郡棚倉町大字八 槻字大宮二四二番地先 から 同 郡同 町大字下 山本字桃木田二番一 地 先まで	変更前 変更後	A 八・〇〇 二五・〇〇 B 一六・〇〇 四四・五〇	二四二・五〇 二三七・〇〇 二三七・〇〇

(道路計画課)

福島県告示第七百八十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所で平成二十一年十二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前 変更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
			B 一六・〇〇 四四・五〇	二三七・〇〇

福島県告示第七百八十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所で平成二十一年十二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	供用開始の区 間	供用開始の期日
県道白河 石川線	白河市借宿一本杉一九 番地先から 同 市借宿一本杉九一 番地先まで	平成二二年一 二月二五日

(道路計画課)

福島県告示第七百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所で平成二十一年十二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	供用開始の区 間	供用開始の期日
県道白河石川線	白河市借宿一本杉一九番地先から 同 市借宿一本杉九一番地先まで	平成二二年一 二月二五日

(道路計画課)

福島県告示第七百八十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県会津若松建設事務所で平成二十一年十二月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。
 平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道一一八号	会津若松市大戸町上三寄大豆田七二二番地 先から 同 市大戸町上三寄大豆田八五五番地 先まで	平成二十一年十二月二十五日

（道路計画課）

公 告

公告第六百五十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。
 平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区の名称
 表郷土地改良区
 退任した役員

役別 氏名	住所
理事 滝田 国男	白河市表郷深渡戸字森前八六番地
同 緑川 悦夫	市表郷下羽原字五輪割八〇番地
同 薄葉 久雄	市表郷中野字柳橋三五番地
同 増子 武夫	市表郷金山字越堀三四番地
同 近藤 利勝	市表郷番沢字日向五番地
同 市川 輝夫	市表郷八幡字和田三一三番地
同 鈴木 和男	市表郷金山字竹ノ内八七番地
同 鈴木 良平	市表郷小松字西町七二番地
同 和知 幹雄	市表郷三森字上丁八二番地
同 吾妻 文司	市表郷社田字太夫屋敷六二番地
同 鈴木 一良	市表郷中寺字屋敷四三番地
同 上野 龍夫	市表郷梁森字栗口一〇番地

監事 吉田 悦夫 同 市表郷高木字滝ノ上一八番地
 同 和知 孝幸 同 市表郷堀之内字堀ノ内二〇二番地
 同 穂積 勇司 同 市表郷番沢字里見一四五番地
 就任した役員

住所

理事 緑川 悦夫	白河市表郷下羽原字五輪割八〇番地
同 秋川 榮	市表郷八幡字上長橋一二二番地
同 穂積 利行	市表郷番沢字上願一六〇番地
同 近藤 博	市表郷高木字上宿五一番地
同 沼田 弥一	市表郷内松字五斗蒔六五番地
同 和知 俊一	市表郷堀之内字山ノ神一〇五番地
同 緑川 眞一	市表郷梁森字栗口二五番地
同 角田 徳男	市表郷河東田字屋敷五五番地
同 森 元一	市表郷番沢字里見六五番地
同 根本 賢一	市表郷小松字日向一四五番地
同 鈴木 正宏	市表郷金山字深ツ田一二番地
同 鈴木 繁	市表郷金山字下ノ内三九番地
同 滝田 国男	市表郷深渡戸字森前八六番地
同 深谷 規路	市表郷中野字才ノ内一八番地
同 鈴木 博文	市表郷金山字瀬戸原一三六番地

（農村計画課）

公告第六百五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第一項の規定により、伊達市から県北都市計画地区計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。
 平成二十一年十二月二十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 縦覧に供する図書
- 二 縦覧場所

総括図、計画図及び計画書の写し
 福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県北建設事務所企画管理部企画調査課
 （都市計画課）

福島県病院局

公告第一七号

平成21年度福島県病院局有休任期付職員（看護師及び助産師）採用候補者登録試験を

次のとおり実施します。
平成21年12月25日

福島県病院事業管理者 高 地 英 夫

- 1 試験を実施する職種
地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項第1号の規定による任期を定めて採用する職
- 2 登録予定人員
看護師 15名程度
助産師 2名程度
- 3 試験期日
平成22年2月5日（金）
- 4 受験申込受付期間
平成21年12月25日（金）から平成22年1月28日（木）まで
- 5 受付窓口及び問い合わせ先
福島県病院局病院総務課（福島市中町8番2号 電話（024）521-7226）
（病院総務課）